

令和3年度 全国安全週間を迎えるにあたって

全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年に初めて実施されて以来、一度の中断もなく続けられ、本年度94回目を迎えます。

令和3年度全国安全週間は、

「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」

のスローガンの下、7月1日から7日までの間、全国で展開されます。また、本週間の実効を上げるため、6月1日から30日までの間を安全週間準備期間として、各種安全管理活動の取り組みを行う期間としています。

産業安全に携わる関係者の皆様のご理解の下、安全水準は着実に向上し、令和2年における太田監督署管内の労働災害による休業4日以上死傷者数は、一昨年より41件減少した508件となりましたが、依然として多くの労働災害が発生しています。

災害の内容を見ると、労働災害のうち60歳以上の災害は118件と災害全体の23%を占め、災害の型別では転倒と動作の反動（無理な動作等）が177件と災害全体の約35%を占めています。

これらの労働災害を防止するため、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とした「第13次労働災害防止計画に基づく太田労働基準監督署推進計画」を策定し、令和4年における休業4日以上死傷者数を464件以下とするよう目標を定めています。

残念ながら目標と現状の労働災害発生状況では乖離がありますが、本週間を契機に、労働災害防止の重要性について改めて認識を深めていただき、安全活動の実施をお願いいたします。

なお、本年の全国安全週間についても昨年同様、特に新型コロナウイルス感染症対策について十分留意しながら、取り組んでいただきますよう重ねてお願いいたします。

太田労働基準監督署長

渡辺 功